

【今月の問い】

Q. ニュースダイジェスト **2022年3月号** で紹介した以下の記事を読み、以下の①～③について考えよう。

使い捨てプラ 削減義務化

コンビニなどで配られるフォークなどの使い捨てプラスチック製品について、提供する企業に削減を求める「プラスチック資源循環促進法」が施行される。削減対象となるプラ製品はフォークやスプーン、歯ブラシなど12品目。コンビニやスーパーなど小売業や飲食店、宿泊業などが削減目標の設定や提供方法の見直しを求められる。具体的には「有料化」「ポイント還元」「消費者への意思確認」「軽量化や原材料の工夫」「繰り返し利用可能な製品を提供」などから事業者が選ぶ。環境省によると、レジ袋のように有料化を義務づけるものではないため、軽量化や素材変更で削減をめざす業者が多いという。ただ、削減率や目標年度は任意であり、対策結果の国への報告義務もないため、その実効性の担保も課題となる。
(ニュースダイジェスト 2022年3月29日より)

① プラスチックに代わる製品にはどのようなものがあるだろうか？

② 3Rを促進するための取り組みにはどのようなものがあるだろうか？

③ サーキュラーエコノミーとは何か？

※次ページの解説も参考にしよう！

今月のSDGs

※北九州市立大学 地域創生学群 教授 眞鍋和博先生に、ゴール 12 について解説いただきました。

12

つくる責任
つかう責任



つくる責任 つかう責任

ビニール袋やペットボトルをはじめとして身の回りのさまざまな物がプラスチックでできていて、この「安価」で「加工しやすい」プラスチック製品は私たちの生活には欠かせないものになっています。今後もその用途と生産は拡大することが予想されています。しかし、プラスチックは石油から作られているため、製造、焼却にあたって多くの温室効果ガスを輩出します。私たちの生活が便利になる一方で、地球温暖化を進めてしまうのです。

また、海のプラスチックごみも深刻な問題です。年間800万トンのプラスチックごみが海に流出していると言われていています。クジラなどがビニール袋を餌と間違えて飲み込んで死んでしまったり、ストローが鼻に刺さっているウミガメが見つかったりするなど、人間が作り出したプラスチックが生き物の生命を脅かしています。加えて、マイクロプラスチックの問題も深刻です。プラスチックごみが波の浸食を受けて小さな破片や粒子になっていきます。一般的に直径5mm以下のものを「マイクロプラスチック」と言います。マイクロプラスチックが魚介類の体内にとどまり、それを人間が食べることで、私たちの体内にもかなりの量のプラスチックが蓄積しているという研究もあります。そのことが人の健康や胎児へ悪影響を与えることが懸念されています。

今年4月から「プラスチック資源循環法」が施行されて、製造者のみならず行政や私たち消費者にもプラスチックの削減に向けた活動が求められるようになりました。ストローやフォークがプラスチック製から木製に変わったといった変化を皆さんも体験していることと思います。

SDGs 12番「つくる責任つかう責任」の12.5には廃棄物を低減しリサイクルを促進することが掲げられています。リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3Rを推進していく必要があるのです。プラスチックはその製造過程で多くの温室効果ガスを排出することから、3Rを促進することでSDGs 13番「気候変動に具体的な対策を」に貢献します。加えて、SDGs 14番「海の豊かさを守ろう」では海洋ごみの削減が求められていますし、プラスチックが自然分解するまでは数百年を要することから、SDGs 15番「陸の豊かさを守ろう」にも貢献するでしょう。

人間は生活の便利さを追求した結果、私たちの住む地球に大きく負荷をかけてしまっています。また、他の生物の生命を脅かしていることも決して忘れてはなりません。地球環境に優しい生活のあり方、産業のあり方を考え実践することが地球を持続可能にすることにつながってくるのです。